

千郷 地域協議会だより 第20号

発行：千郷自治振興事務所
平成 29 年 2 月 16 日発行

回覧

【お問い合わせ】

新城市字東入船 6-1

新城市役所西館(はつらつセンター内)

電話 0536-23-7693 FAX 0536-23-7694

メール shinsihiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

市民自治シンボルマークが決定しました！

新城市地域自治区制度がスタートして4年が経過します。

今年度、市民一人ひとりが主役となって元気に住み続けられ、世代のリレーができる「まちづくり」を更に進めていくため、新城市独自の「市民自治」シンボルマークデザインの募集を行いました。

厳正なる選考の結果、左記のデザインに決定しましたので、ご報告させていただきます。



採用されたデザインは、自治(じち)をひらがなで図案化し、世代から世代へのリレーを表現しています。また、色彩は、市内を流れる清流の青色、自然豊かな山々の緑色、そして、世代を繋ぐバトンに桜の桃色をイメージしています。

今後、このデザインを地域活動交付金事業や地域自治区予算事業等において広く活用していきます。市ホームページに、カラーとモノクロ両方のデザインを掲載しましたので、是非ご覧いただき、ご自由にお使いください。

新城市ホームページから『シンボルマーク』と検索してください。

シンボルマークQRコード →



地域計画策定に向けて協議しています！！

千郷地域の皆さんと一緒に住みよい地域を作っていくために平成 29 年度から 2 年間を目標に、まちづくりを進めていくための基本となる千郷の地域計画を策定します。

平成 28 年 11 月より千郷地域協議会委員による地域計画策定部会を設置し、取組み内容やスケジュール、組織体制について協議しました。

来年度から計画策定に向けて動き始めます。地域計画を策定するにあたり、多くの千郷地域の方の声をお聞かせいただくためアンケート調査等を行います。

ご理解とご協力をお願い致します。

■地域計画とは・・・

住んでいる地域の地理的な特性や自然、産業、歴史、文化、人材などの地域資源や地域にある課題を整理しながら、地域住民の皆さんが地域の将来を考え、課題解決の方法や将来のあるべき姿を実現する方法などをまとめたものです。

成果報告会にお越しください！

今年度、地域活動交付金事業として活動された団体は、千郷地域自治区内で 20 団体、市内全域では 105 団体になります。

それぞれに活動された成果を報告していただく会が下記のとおり開催されます。

どの地域でどんな事業を行っていたのか、こういった活動内容が交付金の対象となったのか等、今後の地域活動の参考になる報告が見られますので、ぜひお越しください。

地域活動交付金事業&めざせ明日のまちづくり事業 成果報告会

開催日：平成 29 年 3 月 5 日（日）

場 所：新城文化会館

時 間：午前 9 時～午後 4 時

◆パネル展示（2階展示室）

午前 9 時から午後 4 時まで

全団体の活動報告が 1 枚の大きな紙にまとめられ、成果物（会報やチラシ、活動状況を記録した写真集など）が展示されます。

◆プレゼンテーション（3階大会議室）

午後 1 時 30 分から午後 3 時まで（予定）



過去のパネル展示の様子

地域活動交付金の相談をお待ちしています！

平成 29 年度地域活動交付金事業の募集に先立ち、千郷自治振興事務所では事前相談を随時受け付けています。

「こういう活動をしたいんだけど、申請できるの？」

「書類の書き方がわからないけれど・・・」

「プレゼンテーションはどうすればいいの？」

など、どんなことでもお気軽にご相談ください！



◆募集期間：平成 29 年 4 月 3 日（月）～ 平成 29 年 5 月 31 日（水）

◆審査日：平成 29 年 6 月下旬を予定

◆事業期間：交付決定日（審査による採択後）～ 平成 30 年 3 月末

◆交付金額：1 事業の交付限度額：50 万円

交付対象経費の総額が 30 万円まで 100%以内

交付対象経費の総額が 30 万円を超えた部分に対しては 90%以内

◆応募資格：16 歳以上の者が 10 名以上参加する団体。ただし、申請者は 20 歳以上の者

◆審査方法：プレゼンテーションによる審査

詳細は、千郷自治振興事務所までお問い合わせください。

※ 平成 29 年度の予算施行決定されない場合は、募集中止となります。